

令和5年度

清水町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告

点検・評価の概要

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、毎年、事務の管理・執行の状況について点検・評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。

また、その際、客観性を確保する観点から、教育委員会以外の学識経験者による知見の活用を行うこととなっています。

清水町教育委員会では、この点検・評価を、本町の教育資源を有効活用し効果的な教育行政の推進を図るための確認の機会であると捉えるとともに、住民への説明責任を果たすことができるように進めています。

評価対象は、年度当初に示す教育行政執行方針に基づき実施する事務事業のうち、本町の教育行政として特色ある事務事業としました。

また、点検・評価報告書の作成にあたっては、選定した事務事業の推進状況を自己評価し、外部知見の活用として学識経験者（※）から意見をいただき、今後の教育行政に活用することとしています。

※学識経験者として、教員（校長）経験者及び北海道教育庁十勝教育局それぞれにご意見をいただきました。

点検・評価した項目

清水町の教育行政の中で特色ある事務事業として次の8項目を選定しました。

- ① 町民総ぐるみの“しみず「教育の四季」”の推進
- ② 清水町学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組み
- ③ 全国学力・学習状況調査結果を受けての取組み
- ④ 小学校における低学年からの外国語（英語）活動と国際交流活動
- ⑤ 「目と心で楽しむ給食・考える給食」と「地産地消」を意識した食育の取組み
- ⑥ ふるさとの歴史を再発見し、郷土の文化を継承する事業
- ⑦ 地域の教育力を活用する生涯学習ボランティア登録派遣事業
- ⑧ 学校や地域と連携した子どもの読書活動の推進

① 町民総ぐるみの“しみず「教育の四季」”の推進

現 状

清水町教育理念「心響」～打てば響く 心に響く～を基軸として、「心かよわせ、互いに響き合う感性豊かな教育の推進」を目指し、実践指標 “しみず「教育の四季」”を平成18年4月に宣言して以来、家庭・学校・地域が連携して、「挨拶、返事、後片付け」「早寝、早起き、朝ごはん」など、主として子どもたちの基本的生活習慣の定着を図るための取組を継続して展開してきました。本年度もコロナ感染拡大防止対策（令和5年5月1日より5類に移行しました）を取る中、4月に地域学校協働本部会議を開催し、前年度の実践の成果と課題を踏まえた上で、町民の協力・支援を得て、子どもたちを守り育てる“しみず「教育の四季」”の取組を推進しました。

本年度の主な具体的な取組としては次のとおりです。

- 1 しみず「教育の四季」リーフレットを町内の4か所の小・中学校及び2か所のこども園（令和5年度より幼稚園等廃止・統合）を通じて家庭に配布しました。
また、A3版及び模造紙版を校舎・施設内や教室等に掲示し、町内の公共施設や関係機関にも掲示を行い、広く町民への周知・定着を図っています。
- 2 第17回「子どもフォーラム」（清水ミライ若者会議）を実施しました。町内の小・中学校の児童会・生徒会、及び清水高校の生徒会での“しみず「教育の四季」”の取組の紹介と、テーマ「ふるさと清水町の未来」に係る小・中・高校からの実践提言のもとに、小・中学生及び高校生、大人によるグループ協議を通して、「未来の清水町」に係る考えや思いをまとめ、その内容を町理事者に報告しました。
放課後の「子どもの居場所」が欲しいという提案に、御影改善センターや文化センターにテーブルやいすを設置し、要望を実現することができました。
また前年度から提案のあった町独自の「マンホール」蓋のデザインについても近いうち（令和7年度あたり）に実現できそうな運びとなっています。
- 3 こども園年長児の保護者参観日に「教育の四季」の趣旨及び内容と取組、新たな教育の取組としての「GIGA スクール構想」、「小中一貫教育」や就学前に必要な教育のポイントについての説明を行っています。
- 4 こども園、小・中学校から子どもたちの活動の様子を情報収集して「コミュニティ・スクール NEWS」を作成し、各所属所へ配布するとともに町ホームページに掲載し、積極的に発信しました。
- 5 しみず「読書の日」（毎月19日）と「しみずソーシャルメディアガイドライン」の啓発を行いました。こども園、小・中・高校においては、経営方針の基盤に位置付け、子どもや保護者に周知しました。また、学校だよりや通信等による情報発信により、しみず「教育の四季」について、地域住民にも理解されてきています。
- 6 幼保・小連携事業での保育・授業参観により、教職員と保育士の指導方法や支援の在り方等について相互理解を図ることができました。
小・中・高校では、「十勝清水学」や地域探求学習等を通して、町の自然や歴史、産業等について興味・関心を高め、理解を深めるとともに、町の未来について考えることができています。
しみず「教育の四季」地域学校協働本部の事業を通して、家庭・学校・地域が一体となって取り組んでいる しみず「教育の四季」について広く周知することができました。また、しみず「読書の日」の取組も浸透・定着してきています。

今後の課題

- ◇しみず「教育の四季」を町民総ぐるみの教育活動として推進していることを地域住民に浸透させ、さらに理解・協力を得るようにしていくか。
- ◇地域・学校・家庭が互いに協力し合い、子どもたちを守り育てるという共通の目標と活動状況を共有し、活動を高めていことができるか。
- ◇子どもたちの実態として
 - ①家庭での読書が十分に定着していない(個人差＝家庭差が大きい)
 - ②学年に応じた家庭学習の時間が十分に確保されていない
 - ③SNSやゲーム動画の使用時間やTVやネット等の視聴時間が減っていないなどの課題を学校と家庭で共有し、課題解決のための具体策をどの程度までとることができるのか。

今後の対応策

- しみず「教育の四季」の取組の充実・推進と町民へのさらなる周知・浸透 ～地域とのネットワークの拡大
 - ・各町内会組織及び各種団体等への積極的な働き掛けを行ってまいります。
 - ・町全体に浸透を図る取組を引き続き展開します。
 - ・身近な課題・自分事となるテーマを設定し、小・中・高校、大人（町民）が参加して話し合う「子どもフォーラム」～清水ミライ若者会議～を継続して開催します。
 - ・「地域とともにある学校づくり」を進めるため、しみず「教育の四季」の実践を基軸としたコミュニティ・スクールの推進・充実を図ります。
- 共通の目標と評価の共有化 ～ 積極的な情報発信と地域への周知
 - ・町内のこども園・小・中・高校の取組を広報紙やHP等で積極的に発信します。
- しみず「読書の日」（毎月19日）の啓発
 - ・学校やこども園、図書館、読み聞かせボランティアと連携して、図書の充実や図書室等の創意工夫、「読み聞かせ会」の推進など、読書環境の整備と充実を図ります。
- ソーシャルメディアガイドラインの実効性を高める取組の実施
 - ・家庭と連携した取組～GIGAスクールの取組とともに、家庭でのスマホやタブレット等のICT機器活用に係るルールの徹底や有効的な活用方法の実践を推進します。

学 識 経 験 者 の 意 見

「地域とともにある学校づくり」を進めるために、しみず「教育の四季」の実践を基軸としたコミュニティ・スクールの推進・充実と更なる町民への一層の周知徹底の取組は一体化されており評価できます。

今後は、「読書の日」の啓発と「子どもの居場所」づくり等の前向きな取り組みに期待します。

平成18年4月から実践指標“しみず「教育の四季」”の下、町民総ぐるみで子どもを守り育てる取組を一貫していることが、清水町の教育の強みと言えます。

特に、数ある取組の中、第17回「子どもフォーラム（清水ミライ若者会議）」は、地域の子どもをはじめ、行政、学校、地域住民等が連携し、子どもが主体的に学び、その成果を発信する場として、また子どもと大人が意見交流する場として、地域の課題解決や地域創生の実現に向けた取組となっていることが評価できます。フォーラム内での意見を基に、参加者のアイデアを実現できたことは、子どもの主権者意識の高まりが期待されます。

引き続き、“しみず「教育の四季」”の下に、地域の課題解決に向けた取組を、行政、学校、地域住民等が連携し、推進していただきたいと思います。

② 清水町学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組み

現 状

家庭・学校・地域が連携して町民総ぐるみで子供たちを育むことを目的に清水町独自の取組みとして【しみず「教育の四季」】という目標の下に教育活動を行ってまいりました。そこに平成 29 年度の法律改正による「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入が図られたことを受けて、「地域とともにある学校づくり」を更に推進するために、従来の取組みを発展させる形で令和元年度から制度を導入しております。

- ・「コミュニティ・スクール・コーディネーター」を 1 名配置しています。
- ・学校と保護者・地域の実状を考慮して、次のとおり地区ごとに学校運営協議会（CS 委員会）を設置しています。年 3 回の会議を開催して、各学校の学校運営の基本方針の承認や教育（子育て）に関する意識の共有化を行っています。
 - ①しみず認定こども園、清水小学校・清水中学校を対象とした清水 CS 委員会
 - ②御影こども園、御影小学校・御影中学校を対象とした御影 CS 委員会
- ・CS コーディネーターを活用した各学校との連携を推進して、「書写」「スキー学習」「柔道」などのボランティア等による学校支援体制の充実を図っています。
- ・清水・御影地区のこども園を含めたコミュニティ・スクール NEWS を隔月で発行して情報発信を行っています。

今後の課題

- ◇学校と保護者、地域住民が一体となった学校運営の改善や児童・生徒の育成のため、CS 委員会の方向性を明確にして、より深い熟議の場とする必要があります。
- ◇令和 7 年度から導入される「小中一貫教育」における CS 委員会の関りを明確にする必要があります。
- ◇教育活動への地域住民等の関わりについて、今以上に住民参加を促進させる必要があります。

今後の対応策

- しみず「教育の四季」に基づいた CS 委員会をより活発化させ、従前の方法に捉われない委員会の在り方の検討を継続し、委員の意見がより反映されるよう改善を図ります。
- 学校の要望を迅速、正確に捉えた中で地域人材の活用を促進するために CS コーディネーターによる学校との連携をより綿密なものとしします。
- 地域住民に教育活動への関心を持ってもらうために、コミュニティ・スクール NEWS の発行を継続して地域への情報発信を行います。

学 識 経 験 者 の 意 見

学校と地域住民が一体となった学校運営の改善や児童生徒の育成をめざす CS 委員会の方向性を明確にされより深い熟議の場とすることと、令和 7 年度の「小中一貫教育」導入への CS 委員会の関りの明確化は評価できます。

しみず「教育の四季」の現状を受け、CS 委員会の活発化と住民に関心を持たせるためのコミュニティ・スクール NEWS の継続発行に期待します。

令和 5 年度においても、学校運営協議会と地域学校協働活動が一体的に推進されております。引き続き、学校運営協議会において、ボランティアによる活動について協議を行うとともに、CS コーディネーターが主体となって、学校とボランティアによる活動の振り返りをする場面を作るなど、PDCA サイクルを回し、活動のよさを実感しながらコミュニティ・スクールの質的向上を図っていただきたいです。

③ 全国学力・学習状況調査の結果を受けての取組み

現 状

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的として「全国学力・学習状況調査」が、小学校 6 年生及び中学校 3 年生の全児童生徒を対象として、4 月 18 日に実施されました。

【調査科目】

小学校が国語、算数の 2 教科、中学校が国語、数学、英語の 3 教科

【調査結果】本町における教科に関する調査の平均正答率

○小学校 国語、算数は、いずれも全国平均を下回りました。

○中学校 国語は全国平均を下回りましたが、数学、英語のいずれも全国平均を上回りました。

調査結果から、小学校の国語では、漢字を正しく使うこと、また問題の内容を捉え、それに基づいて自分の考えをまとめることに課題があることがわかりました。

算数については、図形の特徴について記述することや、示されたグラフを読み解く力に課題がみられました。

また、2 教科とも、記述式問題の正答率が低く、さらに無回答率が高くなっている傾向にありました。

中学校では、数学・英語は、全国を上回る平均正答率であり、基礎的な知識・技能、それらを活用する思考力・判断力・表現力が一定程度身につけているといえます。

国語においては、文章の構成や表現を理解することに課題があり、また、数学では、その事柄が成り立つ理由を説明することに課題があることがわかりました。

また、全教科の記述式問題で無回答率が高い傾向にありました。

学習状況（児童・生徒質問紙）調査では、小学生は、自己有用感が全国・全道平均とほぼ同値でしたが、生活習慣及び国語への関心が全国平均を下回りました。

中学生は、生活習慣・学習習慣、数学・英語への関心などの項目で全国平均を上回りました。

今後の課題

◇知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を重視し、確かな学力を確立するための学習活動の充実や、思考力や判断力、表現力を高める指導を行い、課題を探索する活動の実践活動が必要です。また、観察・実験、レポートの作成などの学習を発達段階に応じて充実させ、自分の考えを文章にまとめる能力を向上させることも必要です。

◇「教えて考える授業」の展開など学習意欲の向上につながる「指導の工夫改善」が必要です。

◇家庭・学校・地域が相互に連携し、基本的な生活習慣の定着化と家庭学習の習慣化を図る活動の充実が必要です。

◇読書活動を活発にする取り組みの充実が必要です。

今後の対応策

○基礎的、基本的な知識・技能を確実に定着させるため、体験的な理解を重視した学習活動や、授業の最後に「まとめ」「振り返り」をしっかりと行う指導への改善を図るとともに、一人一人の習熟度に応じたきめ細かな指導を一層充実させます。

○各学校において児童生徒の学習意欲を高める「分かる授業」「自ら考える授業」の実践研究を推進し、教師の授業力を高めるとともに、加配教員や地域の人材を活用するなど、多くの指導者による少人数指導、ティーム・ティーチングや習熟度別指導などの多様な指導を充実させます。ま

た、タブレットを活用したＩＣＴによる授業を展開し、児童生徒一人ひとりの学習場面が多様なものとなるよう学習環境の充実を図ります。

○家庭において、日常生活の事象や体験から学びに結び付け興味関心を育み、子どもが自発的に学習を行えるよう規則正しい生活リズムのなかで「家庭学習」の習慣化を図ります。

○各学校において、一斉読書活動の推進や学校図書館の活用を図るとともに、毎月１９日の「しみず読書の日」を意識し、読書の習慣化の定着を図ります。

学
識
経
験
者
の
意
見

全国学力・学習状況調査を分析し、改善策や具体的な手立てによる「主体的・対話的で深い学び」を重視した学習活動の継続と「教えて考える授業」の展開は評価できます。

今後は、学校・地域・家庭の連携による生活習慣と家庭学習の定着化を図り、読書活動で培われる学びの要素を学習に生かし活用する取り組みに期待します。

確かな学力の定着に向け、実践研究を推進し、教師の授業力を高めるとともに、加配教員や地域人材の活用による少人数指導やチーム・ティーチング、習熟度別指導などの多様な指導を充実させ、一人一人に応じたきめ細かな指導に取り組んでいるところが評価できます。

児童生徒に必要な資質・能力を育むためには、単元や題材など内容のまとまりを見通して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進することが重要です。各教科等の特質に応じ、地域・学校や児童生徒の実情を踏まえながら、ICTを活用した新たな教材や学習活動等も積極的に取り入れつつ、１人１台端末を日常的に活用し、児童一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供、クラウドを活用した考えの共有、他者参照等による学習活動の充実を図り、義務教育９年間を通した一貫性のある教育活動が推進されることを期待しています。

④ 小学校における低学年からの外国語（英語）活動と国際交流活動の取組み

現 状

子どもたちが、読み書きだけでなく生きた外国語（英語）活動により、英語で日常のコミュニケーションがとれるよう、また外国の文化や外国人の存在を柔軟に受け入れることができるよう、本町では小学校1学年から外国語活動に取り組んでいます。そのためには、何よりも「英語が好き」「外国語活動が楽しい」と子どもたちに思ってもらえることが大切であり、担任を補助する英語活動講師1名、AET（英語指導助手）2名とともに、「聞く」「話す」を中心とした外国語活動を展開しています。

小学校においては、令和2年度に新学習指導要領が全面実施されてから、外国語活動は3年生及び4年生が35時間となり、5年生及び6年生は外国語が年間70時間の教科となりましたが、本町では1年生10時間、2年生12時間の外国語活動の時間を設定し、3年生からの外国語活動に向けた取組みにスムーズに繋げられるよう取り組んでいます。1・2年生は歌やゲームなどを通して英語に触れることを活動の柱とし、3・4年生の挨拶や単語の理解などを深めながら、英語によるコミュニケーション能力の育成に努め、5・6年生での外国語に繋がる授業を展開しています。

また、令和3年度から新たな国際交流事業として、本町の小学生と台湾台中市の小学生がWEBで交流する事業を実施しており、母国語以外に学んでいる共通言語である「英語」を使った交流活動により、生きた英語力（会話力）を育成するとともに、グローバル化に適応する多様な考え方を持った子どもを育む授業を行っています。

令和5年度は、ICTを活用しながら、清水小学校及び御影小学校の6年生と台湾台中市清水国民小学校の6年生が2回ずつ（各学校9月・12月）交流授業を実施したほか、新たに、清水中学校及び御影中学校の2年生が、台湾台中市清水国民中学校の2年生と1回ずつ（清水中が3月・御影中が12月）交流授業を開始しています。

今後の課題

- ◇令和7年度実施予定の小・中一貫教育の推進を踏まえ、中学校英語授業との連続性を図るため、小・中連携の取り組みを深める必要があります。
- ◇新学習指導要領の実施に伴い、授業時数が増えた3・4年生の「外国語活動」について、教科となった5・6年生「外国語」への滑らかな接続を図る取組みの工夫が必要です。
- ◇国際交流について、学校や児童への負担を軽減するため、学校と協議しながら実施時期や内容の見直しを行っていきます。

今後の対応策

- 教諭等の指導力向上に向けて、各種研修会の積極的な参加を推進します。
- 担任教諭、英語活動講師、AETが連携して活動内容を共有しながら、英語を学ぶことが楽しいと思える指導方法の更なる工夫と、高学年は「読む」「書く」といった活動内容の充実を進めます。
- 新学習指導要領の実施への対応として、引き続き英語活動講師やAETによるサポートを継続し、そのための予算・人員を確保していきます。
- 国際交流について、台湾側（事業コーディネーター）との連携を強化し、学校行事と重複しないよう実施時期の調整を図るとともに、児童・教員への負担の少ない交流内容（準備時間の軽減等）を検討していきます。

英語を学ぶ楽しさ「聞く」「話す」等の指導方法の工夫から、「読む」「書く」の活動内容の更なる充実と中学校英語授業までの滑らかな接続は評価できます。

今後は、一層担任教諭等の指導力向上と国際交流における生きた英語力育成の成果や課題を明確にする等、各種研修の工夫・充実に期待します。

国際交流事業を通して、グローバル化に適応する多様な考え方をもった子どもを育む授業を推進しているところが評価できます。

グローバル化が進展する中で、児童生徒は多様な文化や価値観をもった人々と出会うことになります。そのような社会で生きていくためには、多様な考え方を理解して柔軟に対応することや、公正な判断力をもって、相手の状況や立場を共感的に理解できる心情を育てることが大切です。

また、外国語活動・外国語科の授業において、外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、相手や他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことが大切です。

今後は、授業や国際交流において、言葉を通じて他者とコミュニケーションを図り、伝え合う力を高めることで、積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者と共感するなど互いの存在を認め、尊重しようとする態度の育成に向けた取組を期待しています。

⑤「目と心で楽しむ給食・考える給食」と「地産地消」を意識した食育の取組

現 状

給食を通して正しい食事のとり方や望ましい食習慣などを指導すべく、栄養教諭による食育授業の実施や給食だよりの発行を継続しております。

これらの活動により児童生徒は食品の栄養バランス等の知識や食の選択能力が向上し、望ましい食習慣に対する意識が高揚したものと評価しているところです。

また、「十勝清水恵み給食」や「バイキング給食」、「リクエスト給食」などの給食イベントの実施や「行事食（デザート）」等の提供により、子どもたちの「目と心で楽しむ、考える給食」の更なる充実が図られました。

給食献立については地産地消に注力し、地元産の農畜産物を優先的に使用してまいりました。十勝管内産、北海道産まで含めた地場産の使用割合は8割を超え、一定程度の目標に到達しているところです。

物価高騰に伴う食材購入費用の増加で苦慮しているところですが、給食の質や量を落とすことの無いよう献立立案や調理方法などの工夫に努力しております。

今後の課題

◇子どもたちに安全で安心な給食を提供するためには、衛生対策が非常に重要であると考えます。

今後も「学校給食衛生管理基準（文科省）」に則った「学校給食衛生管理マニュアル（道教委）」を遵守して調理作業にあたりるとともに、調理員の資質向上を目的とした各種研修会への積極的な参加が必要です。

また、昨今の食材費高騰に伴う賄材料費逼迫の影響は大きく、規定予算内での食材確保が非常に難しくなっているため、より一層の工夫と努力が必要となります。

今後の対応策

○「学校給食衛生管理基準」や「学校給食衛生管理マニュアル」、「学校給食における危機管理マニュアル」に基づき、調理員をはじめ事務所職員、給食搬送事業者も含めた関係者全員の衛生管理体制の確立と濃密な協議や研鑽を重ねることで事故の防止に努めます。

また、地産地消の更なる推進のため、今後も地元農協や町内農業者との連携を継続し、清水町産を活用した給食提供の拡充に努力します。併せて児童生徒には町内生産者への理解や感謝の気持ちが深まるよう食育指導や給食だよりによる啓蒙を促進します。

今後も学校や保護者、各種給食関係者等と情報共有を図り、事故防止を徹底するとともに児童生徒には「食の大切さ」や「食事の楽しさ」を提供してまいります。

給食を通して「正しい食事のとり方や望ましい食習慣」の指導と「食育授業」の実施により、児童生徒の食習慣に対する意識の高揚がみられ評価できます。

食品価格高騰の折にも拘わらず地元産の野菜使用にも努められています。今後も児童生徒への「食の大切さ」「食の楽しさ」の提供と食育の充実に期待します。

児童生徒の発達段階に応じて食生活に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校・地域が連携し、学校給食のもつ教育的効果を生かし、食育の推進を図っているところが評価できます。

学校給食に地域の産物を取り入れたり、食に関する知識や経験を有する人材や教材を有効に活用したりして食に関する指導を進めていくことは、児童生徒が健康に生きていくことはもとより、児童生徒に地域のよさを理解させたり、愛着をもたせたりする上で大切です。

児童生徒への食育を推進する際は、健全な食習慣や食の安全についての理解を確立するとともに、「食事」という体験を通して、教科や総合的な学習の時間等で得た知識を具体的に確認したり、深めたりするなど学校教育全体の中で広く食文化を含む地域文化などの指導の充実に図っていただくことを期待しています。

⑥ ふるさとの歴史を再発見し、郷土の文化を継承する事業

現 状

町民が親しみを持って郷土の文化と歴史を学び伝える環境を目指し、令和3年度から郷土文化振興として事業を推進しています。事業の中でも「郷土文化講座」は、近年注目の集まっている近代日本経済の父と称される渋沢栄一が興した十勝開墾会社農場が本町に所在していることをはじめ、本道を踏査した松浦武四郎の史跡標が早期に建立されていることなど、本町の文化史跡や歴史を町民全体に広めることにより、郷土文化の振興を図ることをその狙いとしています。

令和5年度は町内の史跡をバスで巡る「文化史跡巡り」や渋沢栄一の出生地 埼玉県深谷市の論語の里ボランティアの会の会長等を講師に、「渋沢栄一と論語の道」と題した講演会を行い、合わせて63名が参加しました。また、各団体からの依頼に応じ文化史跡の紹介や案内を行いました。（清水中学校、東京商工会議所、中小企業家同友会、西陵クラブ、新規採用職員研修、十勝管内教育長研修、帯広市東わかば会、幕別町大人の社会見学、東京都北区議会）

令和4年度に展示内容をリニューアルした郷土史料館では、町の歴史年表の展示や町ゆかりの人物紹介、十勝開墾会社と清水町発展についての紹介展示を行うとともに、郷土史料館講座を行い、連携して郷土文化の振興を図っています。

今後の課題

- ◇郷土の文化・歴史を清水の未来を担う子どもたちに興味を持ってもらい、学んでもらうことが必要です。また、まちの文化・歴史を町民の手でも紹介できるようになることが大切です。
- ◇郷土の文化・歴史を研究する団体と、郷土文化振興事業や、郷土史料館事業との連携を推進することが必要です。
- ◇文化史跡の位置づけを明確にし、町の文化財として保存、活用することが必要です。

今後の対応策

- 郷土文化講座は、町民の興味や学習が深まるような内容を検討・実施し、引き続き事業を実施していきます。
- 郷土史研究サークルの活動を支援・連携し、郷土史研究の質を高めることを目指します。
- 文化財を守り、活用するために条例や規則の制定を目指します。

「文化史跡巡り」や「渋沢栄一と論語の道」と題した講演会を行い、合わせて63名が参加され、文化史跡の紹介・案内も9団体あり、町民が学び伝える環境づくりの継続は評価できます。

今後は、町民の興味や学習が深まる「郷土文化講座」の検討・実施と文化財を守り活用するための条例や規則の制定に期待します。

※「文化史跡巡り」での児童生徒の参加人数が不明ですが、児童生徒に文化史跡に興味・関心を持っていただくためにタブレットの貸与とバーコード（各史跡毎準備）により、クイズ形式で楽しみながらの参加も如何でしょうか。

文化的に価値の高い郷土の歴史を再整理した上で、町民が郷土の文化と歴史について、親しみを感じながら学ぶことのできる多様な学びの機会を数多く設定するなど、学びの環境整備を通して、郷土への誇りや愛着を育む取組を推進されていることが評価できます。

今後は、清水町として推進している小中一貫教育の「十勝清水学」において、各教科等との関連を明確にして、発達の段階に応じた系統的な指導計画を作成及び実施するとともに、探究的な課題の設定及び情報収集の過程における体験的な学習機会の提供や施設利用等を更に促進されるなど、児童生徒が地域の施設を活用したり、人々と直接触れ合ったりしながら地域のよさを実感することができるふるさと教育、郷土文化の振興の一層の充実を図っていただくことを期待します。

⑦ 地域の教育力を活用する生涯学習ボランティア登録派遣事業

現 状

町民のボランティア意欲を町づくりや生涯学習活動に生かす「生涯学習ボランティア登録・派遣事業」を平成14年度から実施しています。

この事業は、仕事や趣味で得た知識や技術を町民の学習活動に還元したいという方や、教育事業や教育施設に対して貢献したいという方をボランティアとして登録し、学校の授業や町民が行なう生涯学習活動の講師等として派遣することにより、町民が共に学び共に生きる「協働の町づくり」の推進を図ることを目的としています。

令和5年度は、登録者数58人、派遣回数171回、延べ派遣人数299人となりました。主な派遣は小中学校への書写授業支援でした。また、図書館資料整理ボランティア1名が、年間71回活動しました。

なお、令和2年度から学校派遣における生涯学習ボランティアの調整を学校教育のCSコーディネーターが行うことにより、学校ボランティアの窓口の一本化が図られています。

今後の課題

◇活動をより活性化するために、引き続きCSコーディネーターと連携して学校等のニーズをより積極的に把握し、対応することが必要です。

◇ボランティア活動者を増やすため、さまざまなボランティア活動を担っていただける人材の掘り起しや、活動の場づくりが必要です。

今後の対応策

○CSコーディネーターを中心に、学校ボランティアの派遣ニーズの把握を行います。

○ボランティア活動者を増やすため、町広報で活動内容の周知や募集を行います。

○活動機会の拡充のため、活動の場づくりを行うように努めます。

○ボランティア活動に町民等がより参加しやすい機会づくりに努めます。

学 識 経 験 者 の 意 見

地域の教育力を活用した事業の登録者数58人、派遣回数171回、延べ派遣人数は299人であり、児童生徒の書道能力の向上や図書館資料整理(ボランティアで71回の活動)等の地域サポートの継続・発展等は評価できます。

今後は、CSコーディネーターを中心に、派遣ニーズの把握による各分野の支援者の増を期待します。

※新たな派遣ニーズとして各学校の家庭科における実習補助をしていただけないでしょうか。(例～調理実習、ミシン等によるエプロン作り等)

令和5年度においても、CSコーディネーターを配置し、地域と学校が育むべき子どもの資質や学校の取組及び課題を共有する学校運営協議会の方針の下、地域の人材であるボランティアを活用した効果的な授業が実施されていることが評価できます。

引き続き、地域住民のニーズに応じた多様な学習機会の充実を図り、ボランティア等の人材の育成を図るとともに、地域課題や学校課題の解決に向けて、学んだ成果を地域や学校で生かす仕組みづくりをすることが必要です。

⑧ 学校や地域と連携したこどもの読書活動の推進

現 状

第1期（令和2年度～令和7年度）「清水町子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校や地域と連携した子どもの読書活動の環境づくりを進めています。

令和5年度は、コロナ禍による来館者数の減少から、徐々に回復傾向がみられる中、町民に足を運んでもらえるよう各種事業を実施しました。

主な取り組みとしては、子ども読書推進事業や定例おはなし会、読み手育成講座等を開催し、延べ482名の参加がありました。

また、読み聞かせボランティア団体の五月会や社会福祉協議会と連携して「おはなし会」の実施や子育て支援課の「ブックスタート事業」を支援し、子どもや保護者に読書の楽しさと意義を伝えました。

小中学校で移動図書館・停本を行い学校の読書活動を推進しました。

図書館施設においては、館内のレイアウト変更等を行い、居心地の良い中で本に触れてもらえる環境づくりを図りました。

今後の課題

◇利用者は、コロナ禍での減少から徐々に回復してきてはいるものの、生活の変化による利用者の減少は、町民の読書活動に影響しているとみられます。

低下した読書意欲を再び活発にするために、施設に足を運んでもらえる読書や学習ができる環境を提供することが大切です。

◇子どもに本の楽しさを感じてもらえる読み聞かせは、読書活動推進において重要であることから、その人材である読み手を育成することが大切です。

◇子ども達の生活スタイルの変化により、図書館利用者が減少傾向にあることから、子ども達が興味を持つ事業の検討が必要です。

今後の対応策

○「清水町子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校や地域と連携した事業を行い、読書の楽しさを伝える機会の提供に努めます。

○ボランティアの五月会の活動の支援を行うとともに、読み手育成講座を開催して継続した読み手の育成と発掘を行います。

○図書館資料の更新を進めるとともに、町民の交流が生まれる居心地の良い施設環境の整備に引き続き努めます。

学 識 経 験 者 の 意 見

コロナ禍や生活の変化等の影響もあり図書館利用者は減少傾向にありますが、引き続きボランティア活動の支援やブックスタート事業との連携、読み手育成講座を開催するなど、限られた人数での取り組みを評価します。

今後は、一人でも多くの読み手確保の工夫等、読書の質量ともに充実させる活動と啓発に期待します。

「清水町子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校や地域と連携した子どもの読書活動の環境づくりに努めており、令和4年度から学校図書館の整備が進められていることが評価できます。

また、北海道教育委員会が策定した「北海道子どもの読書活動推進計画」にある推進方策の項目を参考に、町立図書館や学校図書館に多くの地域住民が関わることができる体制の充実を図り、地域住民だれもがあらゆる機会とあらゆる場所で、自主的に読書活動を行うことができることを期待します。